

福島県廃棄物処理計画の概要

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画であり、県の最上位計画である「福島県総合計画」の部門別計画「福島県環境基本計画」における廃棄物分野の施策の柱である「循環型社会の形成」を実現するための計画。
- 令和3年度末に前計画が終期を迎えることから、上位計画の改定内容や社会情勢等を踏まえ改定。
- 計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間。

本県を取り巻く状況の変化

【国際的な社会情勢】

- 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択（SDGsの達成）
- 地球温暖化対策の推進（パリ協定の発効等）
- 海洋プラスチック問題
- 新型コロナウイルス対策に伴う生活様式等の変化 等

【国内の状況】

- 第5次環境基本計画の策定（地域循環共生圏の創造）
- 2050年カーボンニュートラル宣言
- 食品ロス削減推進法の施行
- 改正浄化槽法の施行
- プラスチック資源循環促進法の公布 等

【県内の状況】

- 福島県2050年カーボンニュートラル宣言
- 環境省と本県との連携協力協定の締結



施策展開の視点

基本目標

循環型社会の形成～持続可能な社会の実現のために

目標実現のための施策

【ごみ処理に関する施策】

- 3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進
- ごみ処理施設の適切な整備及び維持管理の促進
- ごみの適正処理の推進

【生活排水処理に関する施策】

- 生活排水の適正処理の推進
- 生活排水処理施設等の効率的な整備の促進
- 生活排水処理施設等の適切な維持管理の促進

【産業廃棄物処理に関する施策】

- 産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用の推進
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物処理業の振興
- 産業廃棄物処理施設の適切な整備

【不法投棄防止に関する施策】

- 不法投棄防止の普及啓発
- 不法投棄の未然防止、早期発見のための監視 等

数値目標

ごみ処理に関する目標

	令和元年度実績	令和8年度目標
排出量(g/人・日)	1,035	923
リサイクル率(%)	12.7	16.0以上
最終処分量(t/日)	255	150以下

産業廃棄物に関する目標

	令和元年度実績	令和8年度目標
排出量(万t/年)	772.2	770以下
再生利用率(%)	54	52以上
最終処分率(%)	7	6以下

【福島県総合計画の政策分野】

- 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり（「暮らし」政策2）
- 環境と調和・共生する県づくり（「暮らし」政策4）

※令和元年度の再生利用率の実績は、令和元年東日本台風の被害に伴う復旧工事により、再生利用率の高いがれき類の発生量が多かったことから高い値となっている。